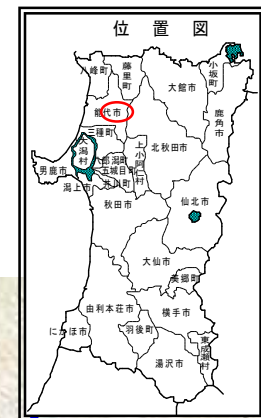
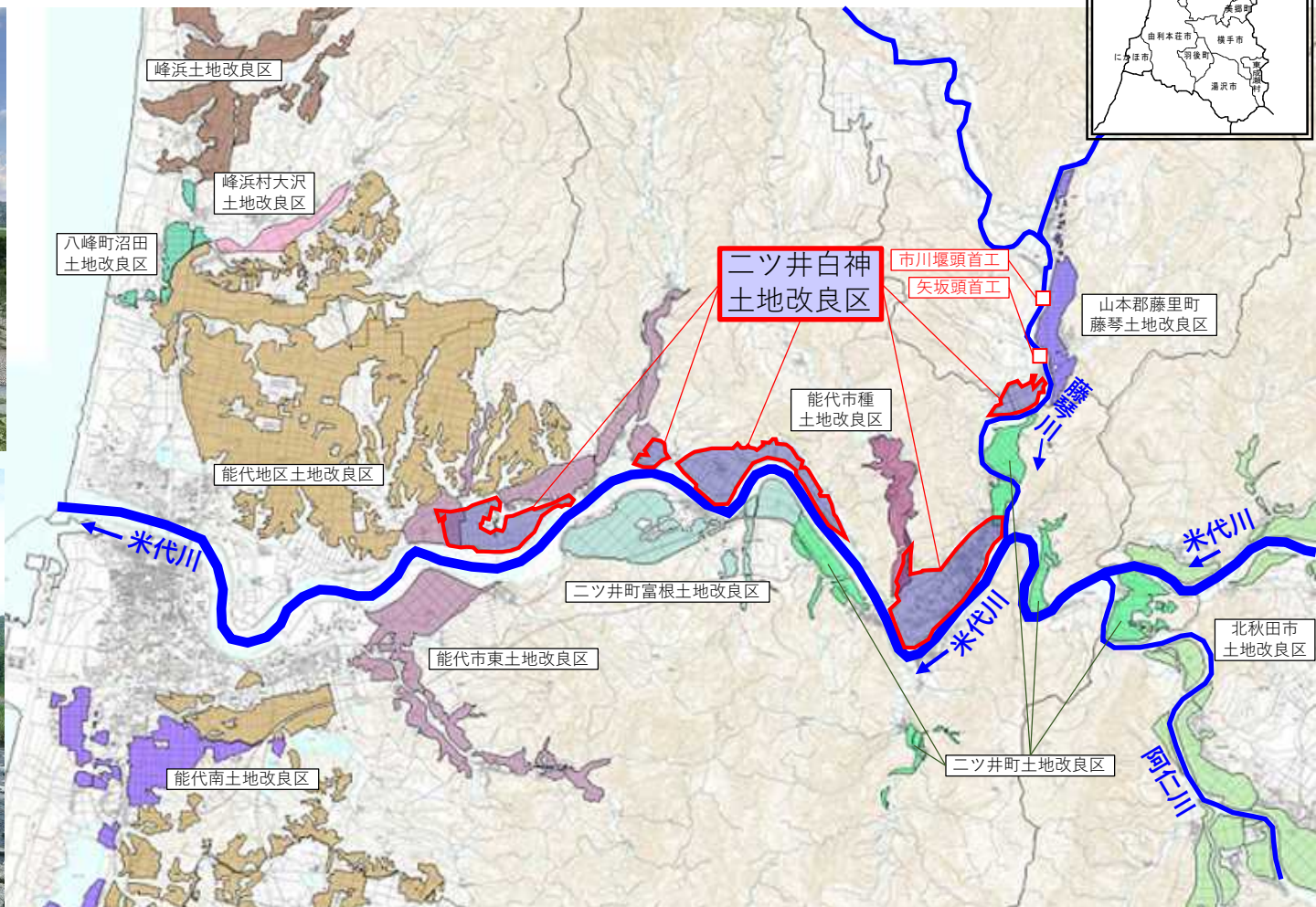


二ツ井白神土地改良区

受益面積 427 ha

地域の概要

■ 藤琴川の矢坂頭首工（岩堰用水路）、市川堰頭首工（市川堰用水路）から取水し、隧道・開水路で送水し米代川の右岸に点在する受益地に用水供給を行う。



【内 容】

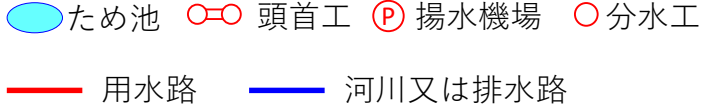
■ 農業水利システムの概要

- ・（岩堰用水の施設の状況）
- ・（市川堰用水の施設の状況 ①）山腹導水路区間
- ・（市川堰用水の施設の状況 ②）大正新田・平成新田・富田地区
- ・（市川堰用水の施設の状況 ③）轟地区

■ ニツ井白神土地改良区に関する歴史

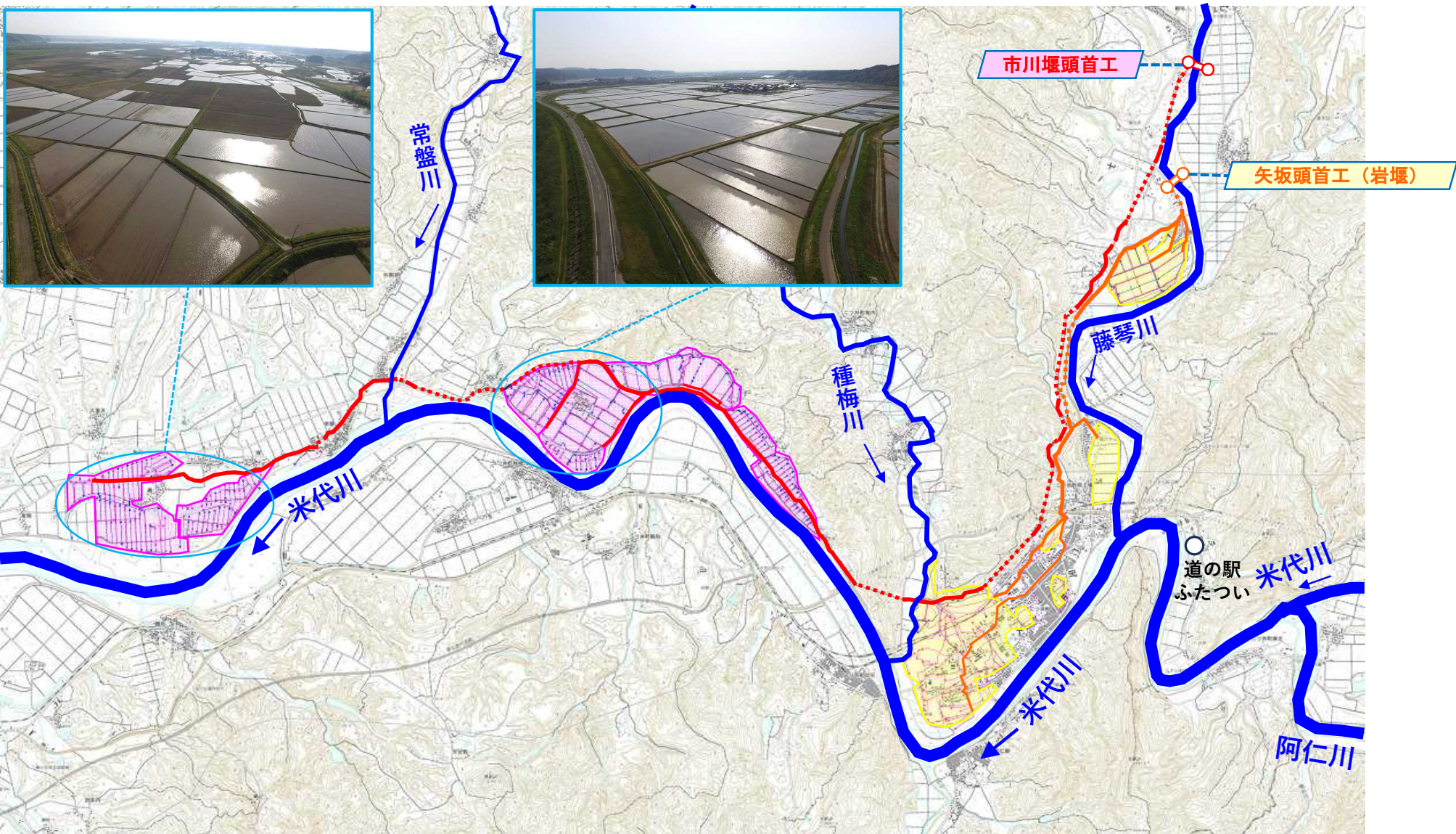
■ 施設の維持保全

■ ほ場整備

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県山本地域振興局農村整備課
協 力	・ ニツ井白神土地改良区 ・ 能代市、藤里町 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	 ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

農業水利システムの概要 佐竹藩政時代に開削された2本の水路

- 岩堰は十七世紀、市川堰は十九世紀に開削され、後に開削された市川堰が藤琴川上流より取水している。
- 岩堰・市川堰ともに幹線・支線・末端小用水路まで開水路系の供給主導型の農業水利システムである。



市川堰用水の施設の状況 ① 山腹導水路区間 岩堰よりも遥か下流に導水する隧道幹線水路

- 市川堰用水路は、岩堰用水よりも藤琴川の上流部で取水し、岩堰幹線水路の山側を並走する。
- 特にこの上流部区間は隧道部分が大半を占める。

市川堰頭首工



河川放流工



放流水路は岩堰上部を通過



市川堰幹線の河川への余水吐。当該地点では岩堰幹線に合流せず、岩堰幹線の上を超え放流

隧道入口



幹線水路



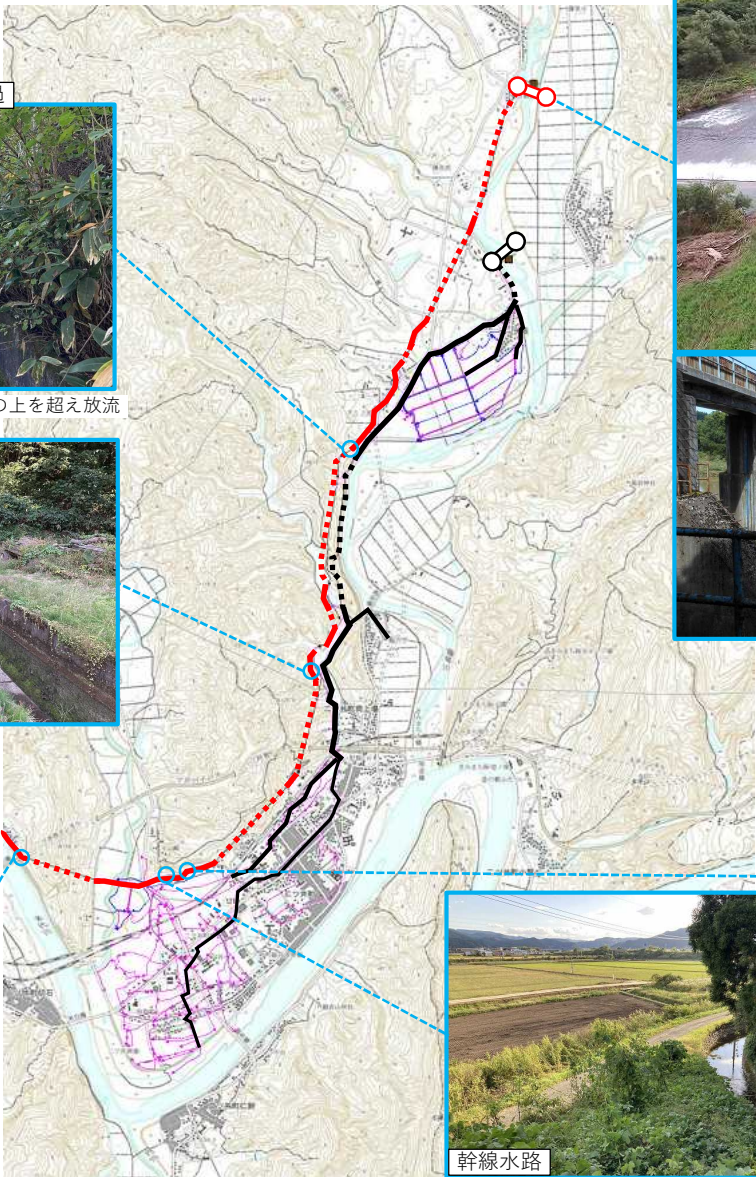
隧道出口



幹線水路



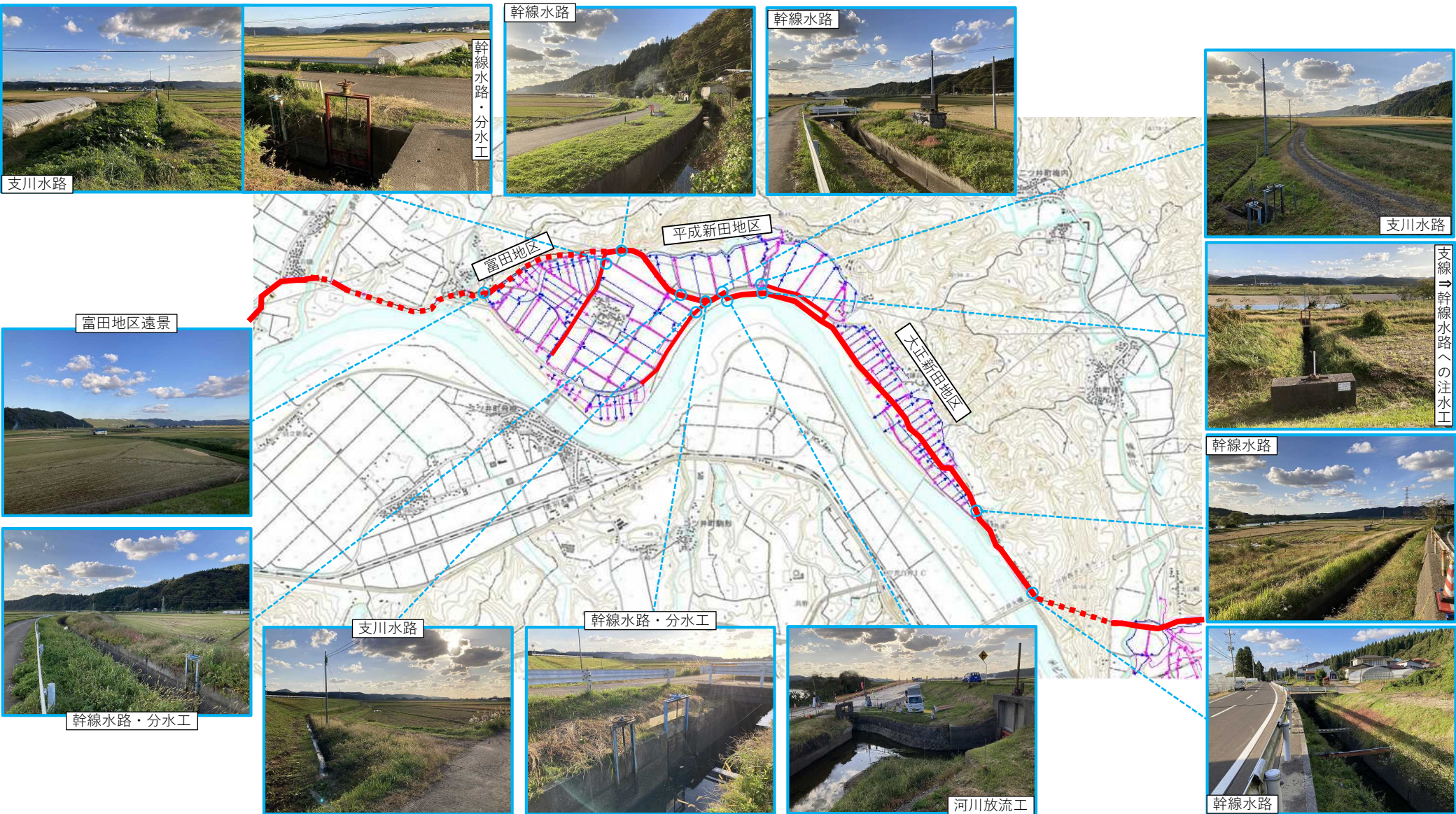
幹線水路



市川堰用水の施設の状況 ② 大正新田・平成新田・富田地区

平地部で分水しつつ、再び隧道となる

市川堰幹線水路は、平野部（大正新田）⇒ 河川区域（平成新田）⇒ 山側（富田）と走り、各所で分水していく。



市川堰用水の施設の状況 ③ 轟地区 市川堰幹線水路の最末端部の地区

市川堰幹線水路の最末端部は、ほ場整備により大区画化が図られ、園芸メガ団地と組み合わせられた大規模営農が図られている。

幹線水路・支線水路

幹線水路

幹線水路・支川水路

幹線水路の河川放流工

河川横断工

幹線水路

受益遠景（園芸メガ団地）

幹線水路・支線水路

幹線水路

利水豊穰

碑文
この用水路は、市川堰幹線用水路と称し、総延長一九〇三〇メートル（内隧道延長七八四三メートル）に達する。
市川堰の歴史は、一八一八年にさかのぼり、時の秋田藩主の命を受け、開削されたのがはじまりとされている。
当時の土木技術の幼稚さから水路勾配の不整と隧道土留工事の不完全により、水路は崩れ、荒廃し、これまでに幾多の復田工事が試みられるも、幾度となく失敗してきた。素掘水路であるため漏水等により通水に支障をきたし、下流地域においては常盤揚水機場からの補給水に頼らざるをえない状況下にあった。
これらの悪条件を解決すべく、昭和五十三年から県営防災事業として採択され、その間、三地区にわたり、実に二十有余年の歳月をかけ、永い苦闘の歴史に幕を引くべく平成十二年度完工の運びとなった。
ここに先人の苦労と事業に参加した数多くの人々の勇断、功績をたたえ、永遠に涸れることのない市川堰の用水の恵みに育まれ更なる地域の発展に寄与し、併せて地域の豊穰と繁栄を祈り、本事業の偉業を後世に伝えるためこの碑を建立する。
平成十三年三月

- 事業及び工事概要
- | | |
|------|---------------------------------|
| 事業名 | 県営ため池等整備事業 |
| 事業主体 | 秋田県 |
| 事業期間 | 昭和五十三年度～平成十二年度 |
| 受益面積 | 三百十八ヘクタール |
| 組合員数 | 四百六十三名 |
| 総事業費 | 二十億五千百二十二万円 |
| 負担率 | 国五十、県三十五、地元十五 |
| 管理者 | 山本郡市川堰土地改良区 |
| 工事概要 | 開水路工 六九八五メートル
トンネル工 三四九六メートル |



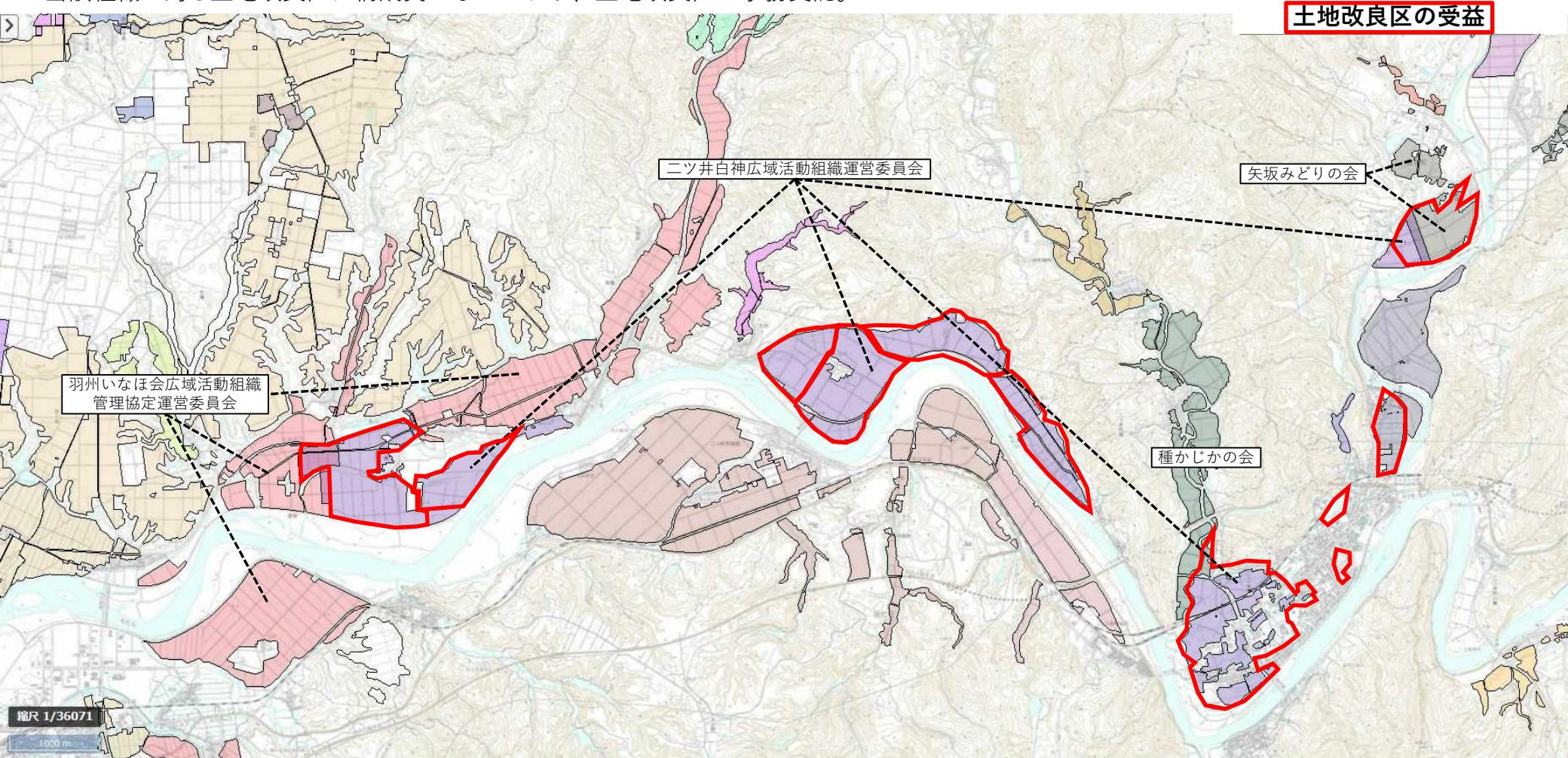
緑風万里

碑文
白神の清水漂う市川堰
きがきがしい白神の清水粕毛川を源として文政年中（一八二一年）佐竹藩主が開田を計画し、数人の手にわたり幾多の苦労を重ね大正十一年開田が成功され、白岩新田及び富田地区が生まれました。
時は過ぎ九十余年立派な美田に熟し良質米が生産されて来ましたが、時代の変化に伴い低コスト化が進み作業効率向上のため、平成九年度から担い手育成基盤整備事業により再整備を施工し白岩新田を平成新田と改名して立派な美田に生まれ変わりました。
「緑風万里」碑題の如くすがすがしい緑の風が田面を吹きそそぎ幾年も豊作である事を念じ、永遠に後世代に引き継がれることを念願するものである。
平成十三年九月吉日建立

- 事業概要
- | | |
|------|-----------------|
| 事業期間 | 平成九年四月～平成十四年三月 |
| 受益面積 | 四十五ヘクタール |
| 関係者数 | 八十五名 |
| 総事業費 | 四億九千三百万円 |
| 負担率 | 国五十 県三十 町十三 地元七 |



- 土地改良区受益地の大半が「二ツ井白神広域活動組織運営委員会」によりカバーされている。
- 当該組織に対し土地改良区は構成員となっており、土地改良区が事務受託。



土地改良区の受益

- 市川堰掛かりは平成初期から末期にかけてほ場整備を実施。
- 一方、上流側の矢坂頭首工（岩堰用水路）掛かりについては、ほ場整備が実施されていない。

地区名	制度	工期	受益
産物	土地総	H7～H9	(107) ha
悪土	担い手	H9～H13	45 ha
市川堰富田	担い手	H11～H18	53 ha
轟	加速化	H24～H30	69 ha

